

第13期第1回町田市福祉有償運送運営協議会 議事要旨

<開催日時> 2025年5月9日(金曜日)午後2時から午後2時40分まで

<場 所> 会議室(町田市庁舎2階 会議室2-4)

<開催方法> リモート併用開催

<委員> 欠席●

《会長》	島津 淳	桜美林大学名誉教授
《副会長》	金井 信高	神奈川県立保健福祉大学 副学長
	大庭 洋平	町田駅タクシー待機運営協議会
	木村 正之	町田タクシー協議会
	石井 章夫	NPO法人町田ハンディキャプ友の会 理事長
	堀留 辰子	福祉有償運送利用者
	柚木 昌和	市民
	小林 聡	国土交通省関東運輸局東京運輸支局輸送部門 首席運輸企画専門官(輸送担当)※代理出席
	新谷 太	地域福祉部障がい福祉課長
	江藤 利克	いきいき生活部介護保険課長

<事務局>

金子 和彦	地域福祉部福祉総務課長
長谷川 拓	地域福祉部福祉総務課
白井 真央	地域福祉部福祉総務課
大川 紗代	地域福祉部福祉総務課
大橋 隆晃	地域福祉部福祉総務課

<傍聴人> なし

1.議事次第

1 開会

- (1)委員自己紹介
- (2)会長及び副会長の選任について

2 報告事項

- (1)町田市福祉有償運送事業者四半期報告
- (2)町田市の移動制約者の状況について

3 協議事項

- (1)道路運送法第79条変更登録の協議について
 - ・特定非営利活動法人 ソニックブーム
- (2)利用料金変更の協議について
 - ・特定非営利活動法人 地域であたりまえに育つ営みを支援する会

4 閉会

添付資料一覧

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1 町田市福祉有償運送事業者 四半期報告一覧
- ・資料2 町田市の移動制約者の状況について
- ・資料3 第13期第1回町田市福祉有償運送運営協議会協議資料

【参考資料】

- ・町田市福祉有償運送運営協議会設置要領
- ・第13期町田市福祉有償運送運営協議会委員名簿

	1 開会 (1) 委員自己紹介
事務局	本日は、委員全10名のところ、全員出席されています。
	(2) 会長及び副会長の選任について
事務局	続きまして、会長及び副会長の選任を行います。選任につきましては、「町田市福祉有償運送運営協議会設置要領」第5の第1項により、会長及び副会長は委員の互選によりますので、委員の皆さまから、ご発言をいただければと思います。まず、会長についてはいかがでしょうか。
金井委員	会長は島津委員を推薦します。
事務局	会長に島津委員をご推薦いただきましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。 (全員異議なし)
事務局	ご意見等ないようですので、島津委員に本協議会の会長をお願いしたいと存じます。
島津委員	承知いたしました。それでは、副会長は金井委員にお願いしたいと思います。
事務局	島津委員の方から、副会長に金井委員をご推薦いただきましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。 (全員異議なし)
事務局	ご意見は無いようですので、金井委員に副会長をお願いします。それでは、会長からご挨拶いただきます。

会長	【会長挨拶】 町田市福祉有償運送運営協議会に携わるようになってから、約10年が経ちました。この協議会の委員の皆様は親切な方々が多く、毎回の協議が円滑に進むことに私も安堵しております。この度もどうぞよろしくお願いいたします。
会長	2 報告事項 (1)町田市福祉有償運送事業者四半期報告 それでは会議に入りたいと思います。 まず、次第の2、報告事項、(1)町田市福祉有償運送事業者四半期報告について、事務局より報告をお願いします。
事務局	町田市福祉有償運送事業者の四半期報告について、報告します。資料1をご覧ください。 2022年度から2024年度までの町田市における福祉有償運送の事業者別の報告一覧です。昨年度に比べ、運行回数は増加しています。報告は、以上です。
会長	何か質問はありますか。 (質疑なし)
会長	では、続いて(2)町田市の移動制約者の状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	町田市の移動制約者の状況についてご報告します。資料2をご覧ください。「道路運送法第79条」に規定する登録及び「道路運送法第79条の6」に規定する有効期間更新の登録を受けるにあたり、公共の福祉を確保するために福祉有償運送の必要性があるか協議するため、町田市の移動制約者の状況、福祉車両の運行状況などの現状について報告します。 1では、町田市全体の人口推移をまとめています。現在は人口約 43

万人に対し、高齢者は約12万人です。今後の推計において人口は減少する一方で、高齢者は増加しており、2040年には人口の約35%を占めます。加齢に伴い、身体の不調等が増えることから、今後、移動制約者の数は増加することが考えられます。

次に2町田市における要支援・要介護認定者と障害者手帳所持者の現状についてです。こちら、2025年3月31日時点のデータはまだ公開されていないため、2024年3月31日現在のデータとなっております。以下の表をご覧ください。要支援・要介護認定者数の合計が 24,688。うち施設介護サービス受給者数が 2,878 となっております。前年2023年3月末は23,508だったので、前年比 2.9%増となっております。町田市における要支援・要介護認定者数は年々増加しています。また、認知症高齢者においては、判断能力の低下により、公共交通機関が利用できないケースが考えられます。

次に、障害者等手帳所持者数についてです。障害者手帳所持者数は重複ありで 21,311、うち1,2級は10,536となっております。前年、2023年3月末では21,199となっており、前年比で0.5%増となっております。町田市における障害者手帳の所持者数についても前年度に比べ増加しています。車椅子等を使用する肢体不自由者は障がい別で見ても多くを占め、車椅子のままで利用が可能なリフトやスロープなどの設備が整った福祉車両が必要です。

次に、3 町田市における福祉有償運送等に係る旅客の移送状況です。町田市の福祉移動サービスの状況は、介護タクシーについては43事業者、車両数が58台、福祉有償運送においては、6事業者、23台となっているため、合計で49事業者、81台となっています。

福祉有償運送事業者の活動状況については、2024年度実績報告書より、資料のとおりとなっています。町田市における福祉輸送の供給は減少が続いています。

次に、共同配車センターの活動状況です。合計車両数12台、会員数が465名。年間運行回数が3,340件となっております。

続きまして、4 福祉有償運送の必要性についてです。地域における福祉タクシー等を活用した福祉輸送のあり方調査報告書を参考にし、できる限りのデータで推計の数字を算出しました。

福祉有償運送の対象者となる移動制約者は以下の通りです。また、町田市の福祉輸送サービスの利用対象者について、以下のとおり算出いたしました。

町田市の移動制約者数の推計＝種類・等級別利用対象者数×推計移動制約者率＋要介護・要支援度別利用対象者数×推計移動制約者率＋その他の移動制約者の利用対象者数×推計移動制約者率。

この式は、「地域における福祉タクシー等を活用した福祉輸送のあり方調査 報告書」を参考としています。推計移動制約者率については、福祉のまちづくりに関するアンケートにおいて、元気高齢者、要支援・要介護者、障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者を対象に、「外出の際、補助具や介助の方等を必要としますか？」という質問をしたところ、「必要ない」と回答した人以外の人の割合です。

町田市の推計移動制約者数は以下の表の通りです。要介護・要支援の推計移動制約者数の合計は16,751名。障害者手帳をお持ちの累計移動制約者数は合計で11,833名となっており、両者を足すと町田市の推計移動制約者数は28,584人となっています。

町田市の福祉輸送サービスの利用が想定される推計利用対象者数をAと置きます。

$28,584(\text{町田市の推計移動制約者数}) \times 0.07(\text{町田市福祉輸送サービス利用率} + \text{介護タクシー利用率}) = 2,000$ となります。

Aが1日に必要な車両台数の推計として、 $A \times 2$ 回(必要外出数を週2回と仮定して計算) $\times 2$ 回(往復分) $\div 7$ 日 $\div 5$ 回(1台につき可能な1日のトリップ数を5回と想定して計算) = 228台となります。

町田市の福祉輸送サービスの車両台数が、先ほど説明させていただいた通り81台となっております。

需要と供給の比較に関して、Aが1日に必要な車両台数の推計228台が需要と捉えた時に、町田市の福祉輸送サービスの車両台数が81台と

	なっているため、供給よりも需要の方が多くなっている状態になっています。需要として228台という数字が出ましたが、利用者の中に障害者手帳所持者と要支援要介護認定の重複や、家から出ない方などのバックボーンまで計算しきれてない部分がありますので、参考としてご覧いただければと思います。上記計算式にて市内の移動制約者からの需要推計に対する供給が足りていないことを踏まえると、福祉有償運送による支援は供給を維持するためにも必要であると考えられます。 事務局からの説明は以上となります。
会長	ありがとうございます。何か質問がありましたらお願いします。
金井委員	よく細かい計算をしていただいているなと思いました。
石井委員	最後の計算で需要228台＞供給81台という数字が出ていたましたが、市役所の方では何台くらい具体的に足りない等は把握されていますか？
事務局	可能な限りの数値化を検討した上で出させていただいた数字となっております。中には外に出ることができない人がいたり、家族に送迎されている方がいたりするところまでの把握は難しく、具体的に何台足りない等の台数については詰め切れていないのが現状です。今後の数字の見せ方については検討させていただきます。
石井委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	石井委員としては何か現場で感じるのでしょうか？
石井委員	そうですね、運転手が少なくて多少のお断りが出ています。定年は75歳としていますが、70歳くらいまで働かれてから運転手になられるとすぐに定年をむかえられてしまい、いなくなられてしまうことが多いので、運転手さんの確保が必要だと感じております。
柚木委員	自分が今後障がい者的な立場になる可能性を考えたときに、台数が少ないとなると、自分が出かけたいときに出かけられるのかという若干

	の不安を感じます。
会長	今後も福祉有償運送運営協議会を開催し、地域共生社会に向けていい会議にしていきたいですね。
	3 審議事項 道路運送法第79条変更登録の協議について
	(1)ソニックブーム
会長	事務局から、事業者の申請書類について説明し、続いて事業者から補足等があれば説明をお願いします。
事務局	特定非営利活動法人ソニックブームの申請資料についてご説明します。資料3の4ページをご覧ください。地域のタクシー運賃料金比較表からご説明します。ソニックブームは、距離制、時間制を用いており、それぞれの料金と多摩地区の平均的なタクシー料金との比較は資料のとおり、タクシー運賃の8割以下であることがわかります。続きまして、7ページからが申請資料となります。今回は、すでに八王子市で登録の手続きが済んだあとに、町田市にも運送エリアを拡大したいという変更登録の申請でいらしています。中野区を拠点としており、輸送エリアを八王子市から八王子市・町田市に変更予定です。運送をしようとする旅客の範囲は、ハの障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者になっております。そのあとの資料は、すでに八王子市での手続きが完了しているもので、今回の協議会では参考にお付けしております。
会長	事業者の方から補足説明等ありましたらお願いします。
事業者	所在地が中野区になっていますが、今年度中に八王子市ないし町田市に移転予定で作業しています。八王子市で調査してみたところ、八王子市の方が町田市の施設、町田市の方が八王子市の施設を利用されているケースが数件ございましたので、町田市でも認可をいただきたいと思い申請しました。

会長	それでは、事業者に対して、質問がありましたらお願いします。
石井委員	現在の利用者は申請書類を見ると1名ですが、今後増える見込みということでよろしいのでしょうか。
事業者	はい。現在八王子市ですでに予定者がいて、今後検討している方の中に町田市から八王子市のグループホームに入居している方が数名いらっしゃるため、発着点等を考えると町田市でも申請させていただきたいと思いました。
喜舎場委員代理	区域の拡大の申請になると思いますが、申請を忘れずにお願いします。
石井委員	知的障がいの方をターゲットにしていちゃいますが、その他の方は検討していないのですか？
事業者	中心的に考えているのが、知的障がいの方で公共交通機関を利用できない方で、そうすると土曜日・日曜日の対応が多くなります。それ以外の曜日については人材が足りていれば、アンケート等での結果を踏まえてご要望に応じていくという流れで考えています。
会長	他にはないですか？ それでは、全会一致で、当団体について更新協議が調ったこととします。
事務局	福祉有償運送事業者料金変更の協議について (2)地域であたりまえに育つ営みを支援する会 特定非営利活動法人地域であたりまえに育つ営みを支援する会の申請資料についてご説明します。今回、地域であたりまえに育つ営みを支援する会は料金変更の協議にいらしています。資料3の4ページをご覧ください。地域のタクシー運賃料金比較表からご説明します。地域であ

	たりまえに育つ営みを支援する会は、距離制を用いており、多摩地区の平均的なタクシー料金との比較は資料のとおりです。表のとおり、タクシー運賃の8割以下であることがわかります。そのほか、運賃の変更に に関する資料は33ページからとなります。34ページに申請書、36・37 ページについては利用案内、38ページには変更後の料金がわかる料金 表、最後の39ページについては会員様に更新へのお知らせで、こちらに 料金変更のご案内についても記載しています。事務局からは以上です。
会長	事業者の方から補足説明等ありましたらお願いします。
事業者	補足はありません。
会長	それでは、各委員の皆様から質問ございますか。
石井委員	30円から50円に変更とのことですが、これは段階的に今後も上げて いくのか、今後しばらくは50円で運用していくのかどちらでしょうか？
事業者	開設した当初はもう少し安かったのですが、福井有償運送の制度が始 まる際に30円にしました。手続きが煩雑になるというところと利用者 の方へ値上げを言いづらいこともあり、この料金で運用してきましたが、 昨今のガソリン代と人件費の高騰で続けるのが厳しくなってきました。 私の団体は他の事業もあるので運営していけるのですが、それでも30 円では難しくなったので今回申請を出させていただきました。当面はこ ちらの金額で続ける予定です。
金井委員	参考までに伺いたいのですが、他の事業はどのようなことを行ってい るのですか？
事業者	25年前に、川崎の助産施設で元代表を含めて働いていたのですが、 障がいを持った方の施設、学校、家以外の居場所が他にもあっていい のではないかと思い事業を始めました。当初はレスパイトという、親御さ んの休憩を目的とした一時預かりを始めたのですが、学童保育は実は親 の送り迎えが大変だという意見があったので福祉有償運送も始めまし た。レスパイトだけですと採算が立たないため、ホームヘルパー事業や移

	動支援もしており、そちらはある程度の収入源になっています。
金井委員	学校への送り迎えもしているのですか？
事業者	そちらの需要がなくなり、放課後児童デイサービスが市内に多くあるので、私たちの団体は小学生、中学生が来るような施設ではなくなりましたが、発足した当初はお子さんが多くいらっしゃいました。
金井委員	医療ケア児の送迎はあまりやったださる事業所さんがいないので、当事者の方は探すのに苦労されていると伺うのですが、それは行っていないのですか？
事業者	車に看護師が同乗することはできないということをご了承いただき、本当に乗るだけという形でしたらご要望があればできないことはないとお答えしています。私の団体は運行できる時間が限られているので、10時～15時の時間でご相談されればできるという旨をお伝えしています。ただ、新規のニーズへのお答えは難しいので、新規の送迎のみの会員登録については現在お断りしている状況です。
金井委員	ありがとうございます。
会長	他にありませんか。 それでは、全会一致で、当団体について更新協議と利用料金変更の協議が調ったこととします。
会長	それでは本日の協議がすべて終わりましたが、何か質問等はございますか？なければ議事がすべて終わりましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	4 閉会 島津会長、進行ありがとうございました。

	次回の協議会は、11月頃を予定しています。詳細が決まりましたら事前に通知いたします。 これにて、第13期第一回の福祉有償運送運営協議会は終了となります。ありがとうございました。 以上
--	--